

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 3 2 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 1 月 18 日 開催)

## 第32回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年11月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋 和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田 正文
	教育委員会委員	松村 真理子
	教育委員会委員	高橋 智佳子
	教育委員会委員	小枝 義典

出席職員	教育次長	高橋 直人
	教育政策課長	藤原 康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ＩＣＴ課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木 隆介
	教育指導課長	斎藤 圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤 泰之
	統括指導主事	久野 歩
	生涯学習課長	斎藤 洋介

書記	川島 健
	松園 拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 8 年度当初予算に係る主な要求項目について
日程第 2	報告事項	令和 7 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について
日程第 3	報告事項	目黒区学校教育応援基金（仮称）の創設について (案)
日程第 4	報告事項	目黒区文化財保護基金（仮称）の創設について（案）
日程第 5	報告事項	令和 8 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について
日程第 6	報告事項	ひがしやま幼稚園での在園児向け一時預かり事業の実施について（案）
日程第 7	報告事項	区立小・中学校、こども園及び保育園における給食食材等の放射性物質の検査の終了について
日程第 8	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第 9	報告事項	令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11月14日現在）

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第32回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員はいません。欠席職員は八雲中央図書館長です。署名委員は松村委員です。

議題に入りますが、日程第1は、区政執行情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の举手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議にすることとします。

(午前9時31分から午前9時52分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。  
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和7年第4回区議会定例会一般質問通告について（報告事項）)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○委員 平和教育について伺います。例えば隣国から核攻撃があった場合、小学校や中学校的教員に対するルールや手順は、現在目黒区で検討されていますでしょうか。それとも、既に策定済みでしょうか。

○教育指導課長 現在、世界では戦争などの事態が発生していますが、学校では学習指導要領に基づき、教科書を主な教材として指導しています。

その中で、学習指導要領の趣旨を理解し、どのように扱うかは、各学校、教員に任せられているところです。ただし、特定の思想に偏らないよう、各学校で十分に配慮しながら指導してい

ます。

○教育政策課長 教育委員会で取りまとめている「学校・園防災マニュアル」において、「弾道ミサイルに関するＪアラート発令時の幼児・児童・生徒の登下校等の対応について」という資料を添付しています。現在、この資料を各学校・園でマニュアルとして扱っている状況です。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特ないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第3及び日程第4は、いずれも基金の設置に関する内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行います。

(日程第3 目黒区学校教育応援基金（仮称）の創設について（案）（報告事項）)

(日程第4 目黒区文化財保護基金（仮称）の創設について（案）（報告事項）)

○学校運営課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 今回創設する基金は、ふるさと納税による寄付のみを受け入れるものなのか、それとも、一般的な寄付や使い道を限定した目的の寄付も受け入れるものなのか教えてください。

また、基金の管理は教育委員会事務局で行うことですが、使用目的の決定方法や、予算との関連性についても教えてください。

○学校運営課長 基金の受け入れについてですが、現在、ふるさと納税の指定寄付金のメニューの1つとして「学校備品の充実のため」というメニューがあり、そこで受け入れた寄付金を基金に積み立てていきます。そのほか、隨時「こういった用途に使ってほしい」というように使用目的を限定した寄付の申し出があった場合は、それぞれの所管で使用します。例えば、学校備品のために使ってほしいということで、ふるさと納税とは別に指定された寄付についても、基金に積み立てていくことは考えられます。

寄付金の使用方法については、平成29年度から受入れを開始し、平成5年度までは学校運営課が学校からの要望を受けて

必要な備品等を購入していました。

令和6年度からは、学校や園の裁量で希望する備品等を購入できるように一定の金額を各学校、園に配分し、例えば、部活動で使用する用具や高額な楽器などの購入に活用しています。

なお、先ほど少し触れましたが、基金を受け入れたときには、区の予算として一旦歳入する必要があるため、そのお金をどう使うかについては予算を組まなければいけません。そのため、毎年補正予算を組み、議会での承認後に学校に配布して必要な備品を購入しています。

来年度以降の活用については、学校、園ごとに必要なものが異なるため、一定の使用ルールを校長会、園長会と相談しながら策定し、適切に運用していきたいと考えています。

○生涯学習課長 ふるさと納税による寄付金は、基本的に区内に36件ある区指定文化財の修理等に活用しています。

今回基金を創設する理由の1つとして、年度によっては区指定文化財の修理を実施しないことが挙げられます。区指定文化財の修理事業は事業者又は所有者が経費の半額を負担する必要があり、財政的な事情から計画的に修理を実施できない場合があります。近年では、令和3年度及び令和5年度は区指定文化財の修理事業を行っていません。

例えば令和8年度に修理事業を行わない場合、ふるさと納税による寄付があったとしても、活用できる事業がないという事態も想定されます。こうした事態に備えるため、基金による積立てを行うという趣旨になります。

○委員 想いがこもった寄付ですので、寄付者の意向に沿う方向で活用していただきたいと思います。また、基金が存在することをもって予算が削減されないようにしていただきたいと思います。

○学校運営課長 学校設置者として備品の整備を行うこととされているため、従来どおりしっかりと予算措置を講じていきます。

また、寄付者の意向は、学校設置者が購入する以上に備品を充実させたいというお気持ちによるものと考えているため、その意向に沿った形で使用できるよう進めています。

○生涯学習課長 文化財保護について補足します。現在、寄付金は使用目的として「区指定文化財の破損及び経年劣化による修理事業等に要する費用に活用させていただきます。」という内容で募っています。そのため、制度上は区指定文化財付近にある樹木の伐採

など、より広範囲な用途での使用も可能ですが、寄付者は「文化財本体についての目に見える修理」をイメージすると考えられるため、そのような事業への使用はせず、基本的には区指定文化財の修理事業に対する使用を考えています。

○教育長

その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和8年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 アンケートの提出率が非常に高いことに驚きました。これは子どもたちが回答しているのでしょうか。それとも保護者が回答しているのでしょうか。

○学校運営課長 アンケートは保護者に向けて行っています。

ただし、「入りたい部活動があるから」「設備や校舎がよいから」などの項目については、子どもの意見を反映して保護者がアンケートに回答しているものと考えています。

○委員 この制度を利用した「入」と「出」の人数のバランスが取れている学校については、地理的な問題等が主要因であると考えられるため問題ないと思いますが、「入」より「出」が多い学校については、希望校を選択した理由に関するアンケートを個別に分析しているのでしょうか。

○学校運営課長 アンケートの分析は個別に行っています。

「入」よりも「出」が多い学校には、それぞれ一定程度傾向があり、「少人数の学校よりも生徒が多い学校に通いたいから」という理由が多い学校もあれば、逆に「少人数で細かな指導が受けられるから」という理由が多い学校もあります。

また、「入りたい部活動があるから」や「友人関係」などの理由もあるため、「出」が多いからといって必ずしもその学校に問題があるわけではないと考えています。

アンケート結果は、全ての中学校の校長に提示しています。学校が外部からどのように見られているかを理解し、今後の学校運営に活用していただくこととしています。

○委員 「出」が多い学校については、様々な要素や因子があると思います。

例えば、大学の中には講義を担当する教授や講師に対する評価を学生から取り、その結果を大学や法人本部が今後の教育活動を改善していくためのデータとして活用しているところもあると聞きます。今回の結果についても、数字だけを見ると保護者や教員が驚くこともあるかと思いますので、十分な分析を行っていただきたいと思います。また、その理由をある程度明らかにした上で説明しないと、様々な問題が生じる可能性があるので、丁寧な対応をお願いします。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 ひがしやま幼稚園での在園児向け一時預かり事業の実施について (案) (報告事項) )

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 区立小・中学校、こども園及び保育園における給食食材等の放射性物質の検査の終了について (報告事項) )

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項) )

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和7年度学級閉鎖等の状況(11月14日現在)(報告事項) )

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 インフルエンザの感染が拡大しており、非常事態とも言える状況だと思います。

そこで質問ですが、学級閉鎖や学年閉鎖となった子どもたちに対して、どのようなアプローチをしているのでしょうか。もちろん学校ごとの対応になるのだと思いますが、例えば、学級閉鎖中の生活指針や注意点なども、全て各学校に任せられているのでしょうか。

○教育指導課長 学級閉鎖中の子どもたちに対する家庭内での過ごし方の指導については、教育委員会として一律に指示は出していますが、学校では、学習保障に向けた取組が行われているところです。

○委員 学級閉鎖や学年閉鎖の一番の目的は、感染拡大を防ぐことだと思います。しかし、実際には半数近くの子どもたちが感染して休んでいる学級や学年もあるという状況を見ると、養護教諭や担任の認識によって子どもたちの生活態度に違いが出てしまっているのではないかと考えています。

極端な例になりますが、インフルエンザにかかった子どもが異常行動を起こす事例が報告されています。以前はインフルエンザに対する抗生素の影響だとされていましたが、現在はそうではなく、インフルエンザ自体が脳に影響を与え、特に若年者に強く出るとされています。最近のニュースでも、飛び降りようしたり、壁に向かって笑い続けるなどの異常行動が報告されており、重大なリスクがあるため、適切な指導が必要だと考えています。

また、軽度の発熱でもインフルエンザの疑いがある子どもへの生活指導は、やはり教育上必須だと思います。

しかし、学校によって生活指導にはらつきがあると、学級閉鎖や学年閉鎖を行った際の効果が薄れる可能性があるのでないかと懸念しています。

これまでに教育委員会として生活指導について方向性を示し

たことがあるか教えてください。

○学校運営課長 インフルエンザに起因する子どもたちの異常行動については、今朝も報道がありました。

閉鎖状況については学校運営課から全校に周知しており、その際に基本的な感染症対策などについても通知しています。また、各学校には学校医がいるため、学校医と相談のうえ閉鎖期間等を決定しています。そのため学校医を通じて適切な指導を行っていただいていると認識しています。

○教育指導課長 各学校の養護教諭が集まる会があるため、そういった場に情報提供しながら、最低限の統一ラインが整えられるよう、教育委員会として支援していきます。

○委員 インフルエンザは子どもたちの命に関わる問題ですので、適切な対応をお願いします。

○教育次長 たしかに非常事態とも言えるほど感染が拡大しています。

教育指導課長、学校運営課長からも答弁があったように、強制とまではいかないにしても、最低限必要な指導は行っていくべきだと考えています。特に、家庭での過ごし方について、学級閉鎖や学年閉鎖は単なる休みではないということを改めて子どもたちに伝えていく必要があると感じました。

教員や養護教諭が統一した対応を取れるよう、教育委員会としてもしっかりと指導していきたいと思います。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

特になくないので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時46分閉会)